

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 8月14日

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有元 龍一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町 5丁目 4番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の営業は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北 1丁目14番 6号

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 経理部長 青木 哲実

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜 2丁目17番14号)
日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満 1丁目 2番 5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

名称	IRONMONT HYDRO PTE. LTD.
住所	10 Anson Road #26-10 International Plaza Singapore 079903
代表者の氏名	Abhay Pande
資本金	USD 16,070,000
事業の内容	水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

名称	ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.
住所	10 Anson Road #26-10 International Plaza Singapore 079903
代表者の氏名	Abhay Pande
資本金	USD 11,055,706
事業の内容	水力発電事業を中心とするエネルギー事業への投資

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前	4,500,000個
	異動後	10,000,000個
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	48.28%
	異動後	62.23%

ACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	異動前	
	異動後	11,055,706個（うち間接所有11,055,706個）
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	
	異動後	100%（うち間接所有100%）

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、IRONMONT HYDRO PTE. LTD. が実施した第三者割当増資の一部を2018年3月22日に引き受けました。それに伴い、上記2「報告内容」(2)に記載のとおり、出資割合が62.23%となったことから、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.及び同社完全子会社であるACEI SINGAPORE HOLDINGS PRIVATE LTD.は当社の子会社となりました。

当該子会社の2社の資本金の額がそれぞれ当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動年月日

平成30年3月22日

以上